

12月定例会の あらまし

12月定例会は、12月3日から12月22日までの20日間の会期で開かれました。

条例、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案を可決しました。なお、一般会計補正予算については、一部修正し可決しました。

泳ぎ初め（川内川宮都大橋上流）

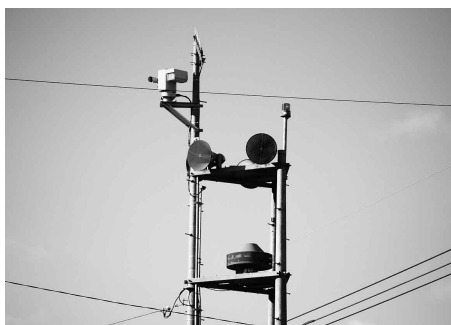
平成20年度12月補正

会 計 名		補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計		1億6,970万円	138億 922万円
特会	国民健康保険事業	2億4,450万円	34億 967万円
事会	水道事業（支出総額）	680万円	3億4,898万円

防災情報システム整備

124万円

国土交通省と川内川流域市町を光ケーブルで結び、主に監視カメラ38基の情報リアルタイムに入手できるというもので、整備されると、流域市町の状況を把握しながら、素早く避難勧告、避難指示を出すことが出来るようになります。



国土交通省の監視カメラ（虎居）

出産育児一時金の変更

3万円加算

国民健康保険の被保険者が出産したときは、当該被保険者が属する世帯の世帯主に対して、出産育児一時金として1件当たり35万円を支給しています。

れることから、平成21年1月1日以降の出産から、3万円を加算して支給されるようになります。

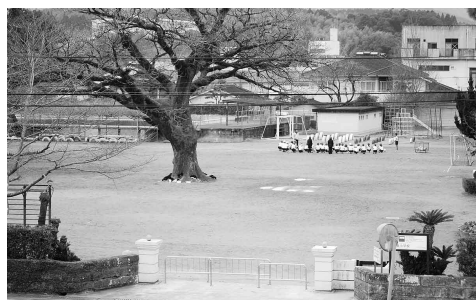
産科医療補償制度
分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能を併せ持つ制度。

盈進小学校プール施設整備工事費

600万円

盈進小学校のプールについては、低学年が使用するために1週間は水位を半分にして使用し、次の週は水位を上げて高学年が使用する等の工夫をして授業を行っている状況であり、児童数も多いことから今まで懸案となっていました。

今回創立150周年を契機に、PTAから建設費用の一部を負担するのでは是非建設してもらいたいとの強い要望がありました。本来、建設については、公費で賄うべきですが、附帯工事部分についてはPTAが負担するということで、今年度、小プールが建設されます。



小プールが整備される盈進小学校